

令和3年度 旭区中学生防災教育プログラム

1. 事業目的

旭区では令和2年3月に旭区地域防災計画を改定し、「災害に備え、命を守る」ことを最優先事項とし、「ご近所」精神による自助力・共助力の向上に重点をおいた取り組みを進めている。絆ある地域社会を実現するためには、若い時から防災意識を持つことにより、地域の防災力の向上に繋がると考え、特に中学生は地域に根差しており、貴重な防災の担い手となりえることから、中学生に対する防災教育を行い、防災への関心、意識を深めることを目的とし、さらに「率先避難者として、自分の命を守り、身近な人への支援を行うことができる力」を身に付けてもらい、次代を担う人材の育成を図ることを目的とする。

2. 事業内容

(1) 防災意識アンケート調査結果の概要版作成

令和2年度に旭区内市立中学校(4校)に在籍する全校生徒(約1800名)及びその保護者を対象に「旭区中学生向け防災意識アンケート」及び「旭区保護者向け防災意識アンケート」を実施したことに伴い、その調査結果にかかる概要版(A3判)を作成する。

(2) 防災教育プログラムの作成

・中学生(対象学年や対象人数に関しては、各校の事情・希望による)に対する防災教育プログラムの内容や実施方法(対面方式やパソコンでのオンラインによる方式)の検討を行い、防災教育プログラムを作成する。

(3) 中学生向け防災教育の実施

・作成した中学生向け防災教育プログラムを基に、実施時期・実施方法を調整して、1コマ～2コマ程度の授業カリキュラムを作成し、各校において実施する。
・対象学年や対象人数及び実施方法に関しては各学校の希望によるが、防災教育を実施する1か月前までに各校からの報告により確定させることとする。なお、実施方法の希望を契約締結後速やかに旭区役所防災担当と各校との調整により調査する条件とする。

(4) 中学生及び保護者に対する防災意識アンケート(事後調査)の実施

・旭区内4校のうち11月までに実施する2校の中学生及び保護者に対して防災意識アンケート(事後調査)を実施する。
・防災意識アンケートにかかる調査票の作成は受託者(大阪市立大学)が行い、調査票の配付・回収は発注者(旭区役所)が行うこととする。

(5) 防災意識アンケートの集計・分析、分析に基づく防災教育プログラムの更新

・回収したアンケート調査票を発注者が受注者に納品した後、その調査票の項目ごとに集計し、中学生及び保護者の防災意識にかかる分析を行う。
・防災意識にかかる分析結果に基づいて防災教育プログラムを更新する。